

ふるさと納税事業に係る中間管理事業者の選定について

1. ふるさと納税に係る管理業務

ふるさと納税に係る寄附者や受注情報のデータ入力管理、事業者への発注・在庫管理、返礼品の情報のポータルサイト掲載・発送・在庫管理、寄附者からの問い合わせ対応（コールセンター業務）のほか、税額控除手続きを簡素化するワンストップ特例手続きなど自治体のふるさと納税事業全般をサポートする業務

2. ふるさと納税管理業務のこれまでの経過・課題

- ・平成28年度のふるさと納税事業制度化に合わせ、本市においても同事業を推進し、市直営で当該事業を管理
- ・寄附額の増加に伴い、管理業務の煩雑化及び度重なる制度改正等に対応するため、民間ノウハウを活用した中間管理システムの導入を図るため、当該業務を委託化（平成30年から、令和3年からは現委託先）
- ・本市に対する寄附額の大幅増加に伴い、中間管理業務の効率化及び適正管理及び事業者選定の公平性の確保が課題
- ・近年、全国において、ふるさと納税寄附事業が拡大。新たな寄附獲得による自主財源の確保に向けた創意工夫が必要

3. ふるさと納税の推移

年度	寄附数（件）	寄附額（千円）
令和2年度	52,947	1,159,464
令和3年度	87,801	1,824,709
令和4年度	115,565	2,487,890
令和5年度	111,526	2,334,524
令和6年度	129,854	2,630,869

4. 企画提案型プロポーザル方式による選定

ふるさと納税事業全般の管理体制の強化・効率化及び本市の魅力発信など、ふるさと納税事業の推進・強化を図り更なる寄附額の獲得に向け、民間のアイデア・ノウハウを最大限活用することを目的として、企画提案競争により中間事業者の選定を実施

5. 事業者選定スケジュール (案)

時期	内容
令和7年10月中旬	実施方針などの公表
令和7年11月中旬	公募開始
令和8年1月中旬	事業者選定
令和8年1月下旬	契約締結
令和8年2月～3月	契約開始に向けた準備期間
令和8年4月	業務の開始